

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木）19:00～19:15

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）経済観光局 経済政策課長、担当係長、担当者1名

（組合）書記長、その他3名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 内 容：

（市）

皆様方におかれましては、市民が安全で、安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいております。感謝申し上げます。

本日は、6月28日付でいただきました要求に関しまして、回答させていただきます。

なお、管理運営事項につきましては、回答することはできませんが、現場の状況・意見を十分に聞きながら、検討していきたいと考えております。

では、回答に移らせていただきます。

まず、勤務労働条件に関するものにつきましては、今後も引き続き、皆さま方と協議していきたいと考えております。

次に、労使での確認事項の遵守につきましては、今後も労使で十分話し合い、健全な労使関係のもとで、協議を続けてまいりたいと考えております。

欠員につきましては、所属長等より、職場の状況を確認し、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点から、対応を検討させていただきたいと考えております。

施設の補修・改善につきましては、職員の事故防止や、障害者職員等の健康維持、及び、働きやすい職場環境整備に、努めていきたいと考えております。

厚生物資につきましては、職員の意見も十分聞きながら、検討していきたいと考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員の事故防止、及び、健康維持のための、最も重要な取り組みのひとつであると、認識しております。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策についてですが、本年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ変更されましたが、各職場において基本的な感染対策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、公務災害を発生させないためには、未然防止が特に、重要であると考えており、作業実態に着目した、安全パトロールの実施などにより、事故の未然防止にも努めていきたいと考えております。

さらに、心の健康も、非常に重要であると考えており、メンタルヘルス対策につきましても、「心の健康づくりのための指針」に基づき、予防対策や早期対応に、努めていきたいと考えております。

今後も、労使一体となり、安全衛生委員会をはじめ、職員の事故防止、及び、健康維持についての、労働安全衛生対策に、取り組んでいきたいと考えております。

定年延長・高齢期雇用につきましては、令和5年4月から定年年齢の65歳へ段階的に引き上げられております。

高齢層職員が、安心して働き続けることができるよう、勤務労働条件に関することは、十分に協議するとともに、対象となる職員に対しても、勤務内容等、丁寧に説明していきたいと考えております。

要求書によりいただいております、事項についての回答は以上です。

(組合)

守衛、電工ともに短時間勤務職員が配置されており、定数としては欠員と考えている。

定年延長、高齢期雇用については、今後どういう形にしていくのがベストあるいはベターなのか考えてもらいたい。

新規採用が難しいことは承知しているので、他所属に迷惑がかからない範囲で、余剰があれば補充を検討してもらいたい。

電工は2人体制で作業しているため体制をキープしてもらいたい。守衛も勤務表の工夫で何とか回している状態なので、この点は今後も継続して協議させてもらいたい。